

○下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則

令和3年9月29日

規則第84号

(趣旨)

第1条 この規則は、下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（令和3年条例第74号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請等)

第2条 条例第4条第2項又は第10条第1項の規定による許可（以下「建築許可」という。）を受けようとする者は、許可申請書（様式第1号）の正本及び副本に、それぞれ建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第1条の3第1項の表1に掲げる付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図、2面以上の断面図及び市長が必要と認める図書並びに用途制限における許可申請にあっては、利害関係者名簿を添付して、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請に対し建築許可をしたときは、許可書（様式第2号）に同項の許可申請書の副本を添えて、これを当該申請をした者に交付するものとする。

(許可内容の変更)

第3条 建築許可を受けた者は、前条第1項の許可申請書の記載事項並びに当該許可申請書に添付した図面及び図書の内容を変更しようとする場合は、同条第2項の規定により交付された許可書（以下「許可書」という。）を添付して、その変更について、同条第1項の規定に準じて市長の許可を受けなければならない。ただし、その変更が当該建築許可により許可された事項の範囲内であるときは、設計変更承認申請書（様式第3号）の正本に変更図書を、副本に許可書及び変更図書を添付して、市長の承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の許可をしたときにあっては前条第2項の規定に準じて、前項ただし書の承認をしたときにあっては設計変更承認通知書（様式第4号）に前項の設計変更承認申請書の副本を添えて、当該許可又は承認の申請をした者に通知するものとする。

(建築主の変更等)

第4条 建築許可を受けた建築物の建築主又は当該建築主の氏名若しくは住所に変更があったときは、建築主変更届（様式第5号）に許可書を添付して、市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定による届出を受けたときは、当該建築許可についてその届出による変更を記録し、建築主変更届出済通知書（様式第6号）に前項の規定により添付された許可書を添えて、当該届出をした者に通知するものとする。

（申請の取下げ）

第5条 第2条第1項の規定により申請をした者が、市長が許可等の処分をする前に申請を取り下げようとするときは、許可申請取下書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

（工事の取りやめ）

第6条 建築許可を受けた建築物の建築主は、当該建築物の工事を取りやめたときは、工事取りやめ届（様式第8号）に許可書を添付して、市長に届け出なければならない。

（許可の取消し）

第7条 市長は、建築許可が虚偽の申請その他の不正の行為によるものであることが判明したときは、当該建築許可を取り消すことができる。

（その他）

第8条 この規則に定めるものほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

許可申請書

年月日

(宛先) 下関市長

郵便番号

申請者 住 所

氏 名

電話 ()

下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

第4条第2項 の規定による許可を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

建築主	住所			
	氏名	電話 ()		
敷地の位置	所在及び地番			
	用途地域		その他の区域、 地域又は地区	
	防火地域	防火・準防火・指 定なし		
主要用途	現在の用途	工事種別		
	申請の用途			
区分		申請部分	左記以外の部分	合計
敷地面積		m^2	m^2	m^2
建築面積		m^2	m^2	m^2
延べ面積		m^2	m^2	m^2
作業場、車庫等の床面積		m^2	m^2	m^2
構造				
屋根ふき材				
外壁				
許可を受けようとする事項				
許可を受けようとする理由				

(添付書類) 付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図、2面以上の断面図及び市長が必要と認める図書並びに用途制限における許可申請にあっては、利害関係者名簿

(注) 申請者の住所及び氏名は、法人にあってはその主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

以下の欄には、記入しないこと。

※受付欄 年月日 第 係員氏名	※許可番号欄 年月日 第 係員氏名	※建築審査会の同意
※許可条件		※消防関係の同意

様式第2号（第2条、第3条関係）

許可書

許可番号 第号
許可年月日 年月日

申請者 様

下関市長 印

下記の建築許可の申請については、下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 第4条第2項 第10条第1項 の規定により、次の条件を付して許可します。

許可条件

記

1 申請年月日 年月日

2 敷地の所在及び地番

3 敷地面積

4 建築物の概要

(1) 主要用途

(2) 工事種別

(3) 建築面積

(4) 延べ面積

様式第3号（第3条関係）

設計変更承認申請書

年　月　日

（宛先） 下関市長

郵便番号
申請者 住 所
氏 名
電話 ()

下記のとおり設計の変更の承認を受けたいので、下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第3条第1項ただし書の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

許可の年月日 及 び 番 号	年　月　日　第　　号
敷地の所在 及 び 地 番	
許可事項	
許可条件	
変更事項	
設計の 変更の 内 容	変更前
	変更後
変更の理由	
備 考	

（添付書類）下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第2条第1項に規定する書類及び図書のうち当該変更に係るもの

（注）申請者の住所及び氏名は、法人にあってはその主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

様式第4号（第3条関係）

設計変更承認通知書

承認番号 第 号
承認年月日 年 月 日

申請者 様

下関市長 印

下記の設計変更の承認申請については、次の条件を付して承認しますので、下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第3条第2項の規定により通知します。

承認条件

記

1 許可の年月日及び番号 年 月 日 第 号

2 敷地の所在及び地番

3 設計変更の内容

様式第5号（第4条関係）

建築主変更届

年　月　日

（宛先） 下関市長

郵便番号
届出者 住 所
氏 名
電話 ()

下記のとおり建築許可に係る建築物の建築主について変更がありましたので、下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 許可番号 第 号

2 許可年月日 年 月 日

3 変更内容

区分	変更前	変更後
建築主の氏名		
建築主の住所		
変更の理由		

4 添付書類 許可書

- (注) 1 届出者の住所及び氏名は、法人にあってはその主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
2 建築主を変更する場合にあっては、届出者氏名欄に変更前の建築主及び変更後の建築主の両者が記名をすること。
3 電話番号を変更するときは、建築主の住所欄に付記すること。

様式第6号（第4条関係）

建築主変更届出済通知書

変更番号 第 号
変更年月日 年 月 日

届出者 様

下関市長 印

年 月 日付け 第 号による建築許可に係る建築主について、下記の
変更の届出を受けましたので、下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における
建築物の制限に関する条例施行規則第4条第2項の規定により通知します。

記

建築主の 変更後の氏名	
建築主の 変更後の住所	

様式第7号（第5条関係）

許可申請取下書

年　月　日

（宛先） 下関市長

提出者 郵便番号
住 所
氏 名
電話 ()

下記の建築許可に係る申請を取り下げますので、下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第5条の規定により、本書を提出します。

記

許可申請年月日	年　月　日
建築主 住 所	
氏 名	
敷地の所在及び地番	
取下げる理由	

（注）提出者の住所及び氏名は、法人にあってはその主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

様式第8号（第6条関係）

工事取りやめ届

年　月　日

(宛先) 下関市長

郵便番号
届出者 住 所
氏 名
電話 ()

下記のとおり建築許可に係る工事を取りやめましたので、下関都市計画安岡町七丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第6条の規定により届け出ます。

記

許可年月日 及び番号	年　月　日　第　　号
工事取りやめ 年　月　日	年　月　日
敷地の所在 及び地番	
取りやめの 理　由	

(注) 届出者の住所及び氏名は、法人にあってはその主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

様式第 1 号（第 2 条関係）

様式第 2 号（第 2 条、第 3 条関係）

様式第 3 号（第 3 条関係）

様式第 4 号（第 3 条関係）

様式第 5 号（第 4 条関係）

様式第 6 号（第 4 条関係）

様式第 7 号（第 5 条関係）

様式第 8 号（第 6 条関係）